

政策・土木交通常任委員会

- ◎ 開催日時 平成26年3月12日（水） 11時19分～16時19分
- ◎ 開催場所 第二委員会室
- ◎ 説明員 土木交通部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第74号 平成25年度滋賀県一般会計補正予算（第9号）のうち土木交通部所管部分について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第20号 滋賀県建設工事紛争審査会の委員の定数を定める条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第21号 滋賀県建築士審査会の委員の定数を定める条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第49号 滋賀県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (5) 議第50号 滋賀県水防協議会条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (6) 議第51号 滋賀県屋外広告物条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (7) 議第82号 滋賀県流域治水の推進に関する条例案について
委員からは、条例の実効性を高めるためには一定程度の地元の合意が必要である、この条例を実効性のあるものにしていただきたい、あらゆる洪水から命を守るという意味では、警戒しなければいけないところは区域指定して、そのリスクを住民に周知して徹底するほうが有効ではないか、などの意見が出された。
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 議第 62 号 契約の変更につき議決を求めることについて (国道 303 号補助道路整備工事)

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(9) 議第 65 号 権利放棄につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(10) 議第 66 号 権利放棄につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(11) 議第 70 号 天ヶ瀬ダム建設 (再開発) に関する基本計画の変更について意見を述べることにつき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 信楽高原鐵道の復旧工事の現状と今後の対応について

(2) 橋梁長寿命化修繕計画による対策橋梁について

(3) 瀬田川水系直轄砂防事業の完了に伴う引継ぎについて

(4) 一級河川鴨川およびその周辺における木くずの不法投棄事案について

委員からは、善意が善意であると確信が持てるような総括でないといけないのではないか、しっかり総括してもらいたい、などの意見が出された。

(5) 滋賀県河川整備 5 年計画 (案) について

(6) 淀川水系湖北圏域河川整備計画の検討状況と今後の予定について

3 一般所管事項



委員会で配付された資料

- 1 平成 25 年度 2 月補正予算主要事業調書（その 1）土木交通部
- 2 平成 26 年 2 月滋賀県議会定例会提出案件説明資料（予算案件を除く）
- 3 信楽高原鐵道の復旧工事の現状と今後の対応について
- 4 橋梁長寿命化修繕計画による対策橋梁について
- 5 瀬田川水系直轄砂防事業の完了に伴う引継ぎについて
- 6 一級河川鴨川およびその周辺における木くずの不法投棄事案の対応について
- 7 「滋賀県河川整備 5 ヶ年計画（案）」（平成 26 年度～平成 30 年度）
- 8 淀川水系湖北圏域河川整備計画の検討状況と今後の予定について